

長野県動物愛護センター(ハローアニマル)事業体系

長野県動物愛護センター(ハローアニマル)は、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、人と動物が共生する潤い豊かな地域社会を構築することを目的に、動物愛護意識の高揚と動物の適正な飼養管理の普及啓発を図るため、動物愛護に関する事業を総合的に行う拠点として平成12年4月に設置されました。

平成20年3月に策定(平成26年3月改訂)された“長野県動物愛護管理推進計画”を推進するための基幹的な拠点施設として位置づけられています。

